

令和 8 年第 1 回定例会

令和8年2月13日 開会

2月13日 閉会

昭和病院企業団議会会議録

昭和病院企業団議会

目 次

○2月13日

期 日	1
場 所	1
出席議員	1
出席説明員	1
議会職員出席者	1
議事日程	2
開会宣告	3
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 行政報告	4
(1) 令和7年度公立昭和病院4～12月期取扱患者実績について	
(2) 令和7年度昭和病院企業団病院事業会計4～12月期収支概況につ いて	
日程第4 議案第1号 公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例	10
日程第5 議案第2号 令和7年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)	16
日程第6 議案第3号 令和8年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定について	18
日程第7 議案第4号 令和8年度昭和病院企業団病院事業会計予算	18
閉会宣告	37

令和 8 年昭和病院企業団議会第 1 回定例会議事録

○ 期 日 令和 8 年 2 月 13 日（金曜日）

○ 場 所 昭和病院企業団議会議場（公立昭和病院講堂）

○ 出席議員（14名）

1 番	坂 井 えつ子	2 番	た ゆ 久 貴
3 番	外 山 まなみ	4 番	幸 田 昌 之
5 番	小 町 明 夫	6 番	山 田 たか子
7 番	三 浦 猛	8 番	篠 宮よしのり
9 番	城 野けんいち	10 番	原 田 ひろみ
11 番	上 林 真佐恵	12 番	荒 幡 伸 一
13 番	山 崎 英 昭	14 番	森 しんいち

○ 欠席議員（なし）

○ 出席説明員

企業長兼院長	坂 本 哲 也	副 院 長	藤 田 彰
副 院 長	川 口 淳	副 院 長	山 口 浩 和
事 務 局 長	原 口 博	事 務 局 次 長	小 林 忠 幸
事務局担当次長兼総務課長事務取扱	金 井 弘 子	人 事 課 長	笹 野 孝
経営企画課長兼会計担当課長	門 上 晶 子	医 事 課 長	酒 井 晋
業 務 課 長	落 合 伸 朗		

○ 議会職員出席者

書 記 長	小 林 忠 幸	書 記 次 長	大 木 健一郎
書 記	高 橋 賢 治		

○ 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 1 号 公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 2 号 令和 7 年度昭和病院企業団事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 議案第 3 号 令和 8 年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定について

日程第 7 議案第 4 号 令和 8 年度昭和病院企業団事業会計予算

午前9時30分 開会・開議

- 議 長（城野 けんいち） それでは、開会宣告を行います。

改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年昭和病院企業団議会第1回定例会を開会いたします。



- 議 長（城野 けんいち） ここで、企業長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

- 企業長（坂本 哲也） おはようございます。昭和病院企業団企業長、坂本でございます。ただいま議長からお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、令和8年第1回定例会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

まず、病院運営に関することでございますが、昨年11月29日土曜日に総合防災訓練を実施させていただきました。当院職員のほか小平市医師会、薬剤師会、歯科医師会、小平保健所、その他看護学生等の協力により合計189名の参加で、かなり実際に近い訓練ができたと考えております。

また、当院の電子カルテシステムの更新、年度内という予定でございましたけれども、来週最終的に実施をすることになりました。これに伴いまして患者さんの受入れ制限を、2月20日来週金曜日の午後5時から48時間、日曜日の午後5時まで行うこととなります。更新後の新しいシステムの運用については、2月22日日曜日の夜から入院について、24日火曜日の平日外来の運用について、本稼働する予定で進めております。

なお、この48時間の患者受入れ制限期間につきましては、東京消防庁、東京都保健医療局、関連医師会、近隣医療機関、構成市主管部長宛てにお知らせをさせていただきました。

具体的な受入れ制限内容につきましては、この48時間につきましては、電子カルテが使えませんので、救急車による搬入及び他医療機関からの紹介については原則停止をさせていただきますが、重症患者の三次救急ホットライン、それから搬送困難例の東京ルール、それから当院かかりつけの患者さんの悪化等については、可能な限り紙カルテを用いて対応するというにさせていただきます。

また、構成市民の皆様への活動につきましては市民公開講座を継続的に行っているところでございますけれども、今回は来週2月21日土曜日に小金井の宮地楽器ホールにおきまして、小金井市様の後援をいただき小金井市医師会との共催で市民公開講座を開催させていただきます。内容は、さいとう医院副院長の齋藤先生から「睥がんの早期発見に向けて～リスクが高いのはどんな人？～」というお話、また当院の整形外科の佐藤医長から「元気な膝でいつまでも快適な毎日を～膝の痛みの予防と治療～」という2つの講演を行う予定でございます。

さて、本日の案件でございますけれども、まず行政報告におきましては、令和7年度の昨年4月から12月までの患者実績と収支概況について御説明をさせていただきます。病院事業

の経営状況につきましては、昨年同様非常に厳しい状況が続いております。

また、議案につきましては、まず給与改定に伴いまして人件費が増大したため対応する予算に不足が見込まれるため、令和7年度の補正予算について提案をさせていただきます。

続きまして、議案の令和8年度の病院事業会計予算につきましては、給与改定に関わる人件費、物価高騰による材料費の増加などの支出の増加に加えて、本年度、来週行う電子カルテの更新に伴う減価償却費の増加、これらを見込んでいる一方、経営改善プロジェクトによる病床稼働率の向上の取組の推進、令和8年度に予定されている診療報酬改定におきまして改定率がプラス3.09%という数値が見込まれていることなどを盛り込んで、収入につきましても増加を見込み収支均衡の予算を立てさせていただいております。

詳細につきましては、後ほど事務局から御報告をさせていただきます。

私からは以上になります。本日はよろしくお願いいたします。

- 議長（城野 けんいち） ありがとうございました。

- 議長（城野 けんいち） 続きまして、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員から令和7年9月から11月分の昭和病院企業団病院事業会計出納検査の結果についての報告が提出されております。お手元に配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（城野 けんいち） それでは、日程に従いまして、本日の会議を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定によりまして、議長において指名をいたします。

本日は、7番、三浦猛議員、14番、森しんいち議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（城野 けんいち） 続きまして、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（城野 けんいち） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 行政報告

- 議長（城野 けんいち） それでは、日程第3、行政報告を行います。

報告は、患者実績、収支概況の2件について行います。

質疑につきましては、2件全ての報告が終わった後、順次行いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、行政報告以外の全般的な事項について質疑をお受けいたします。

まず、行政報告（1）令和7年度公立昭和病院4～12月期取扱患者実績についての報告をお願いいたします。医事課長。

○ 医事課長（酒井 晋） それでは、患者実績につきまして御報告いたします。

お手元に配付いたしております行政報告（1）令和7年度公立昭和病院4～12月期取扱患者実績を御覧いただきたいと存じます。

上段の表の業務の実績でございますが、区分欄の入院、外来それぞれ一番上の行が1日当たりの平均患者数、次の行が延べ患者数を示しておりますので、この数を中心にA欄予算との比較で、B欄実績、C欄予算との差引き、F欄過不足、G欄達成率を御報告させていただきます。

区分欄の入院A欄の令和7年度予算1日平均患者数427人に対しまして、B欄の実績は364人、C欄の予算に対する実績の差引きで63人の減となっております。F欄の過不足は予算延べ患者数に対する実績延べ患者数となりますが1万7,334人の減となり、G欄の予算に対する達成率は85.2%となっております。

次に、外来になります。区分欄の外来A欄の予算1日平均患者数1,000人に対しまして、B欄の実績は1,000.1人、C欄の予算に対する実績の差引きで0.1人の増となっております。F欄延べ患者数の過不足では18人の増で、G欄の予算に対する達成率は100%となっております。

次の（参考）の外来は、土日等の休日を除いた患者数を参考までに再掲いたしております。

続きまして、下段の表になります。（参考）として人間ドック受診者数につきまして、区分欄の上段の数で御報告いたします。

人間ドック、脳ドックともに一番上の行が1回当たりの平均受診者数、次の行が延べ受診者数でございます。A欄予算、B欄実績、F欄予算に対する実績の過不足、G欄予算達成率を中心に御説明いたします。

1日ドックは、予算18人に対しまして実績16.6人、F欄の過不足は263人の減となり92.1%の予算達成率となっております。

脳ドックは、予算2.5人に対しまして実績1.8人、F欄の過不足は27人の減となり70%の予算達成率となっております。

半日ドックは、一月当たりの受診者数でございます。予算60.9人に対しまして実績63人、F欄の過不足は19人の増となり103.5%の予算達成率となっております。

それから、ホチキス留めとなっておりますが、その他として、令和7年度年末年始救急患者来院状況、それから令和7年度休日・夜間救急患者統計表の2枚を、参考資料として添付してございます。こちらは後ほど御覧いただければと存じます。

患者実績につきましては、以上でございます。

○ 議長（城野 けんいち） ありがとうございます。

続きまして、行政報告（２）令和７年度昭和病院企業団病院事業会計４～１２月期収支概況についての報告をお願いいたします。会計担当課長。

○ 会計担当課長（門上 晶子） それでは、収支概況について御報告いたします。

行政報告（２）令和７年度昭和病院企業団病院事業会計４～１２月期収支概況を御覧ください。

初めに、上段の表、収益的収支（予算第３条）を御覧ください。

表の上段、収益的収入の１行目、入院収益は（Ｂ）欄の執行額が９６億１,３８１万４,０００円、（Ｃ）欄の執行率は６４.４％、（Ｄ）欄の過不足額は予算に対し１６億３,５５０万１,０００円の不足となっております。これは、右側の備考欄にございますとおり１日平均入院患者数が３６４人と予算に対し６３人の減となったことが、主な要因でございます。

２行目の外来収益につきましては、（Ｂ）欄の執行額計が４４億６,９８８万９,０００円、（Ｃ）欄の執行率は８０.３％となっており、（Ｄ）欄の過不足額は２億３,７８８万９,０００円の予算超過となっております。こちらは、診療単価の上昇により予算を超える収入となっております。

続きまして、５行目の医業外収益につきましては、（Ｂ）欄の執行額計が２０億６,１１９万７,０００円、（Ｃ）欄の執行率は８１.２％となっております。こちらは、構成市分賦金１５億円が例年どおり１２月までに全額収入済みであることから、執行率が高くなっております。

次に、表の下段、収益的支出を御覧ください。

４行目の経費は、（Ｂ）欄の執行額計が２４億７６２万８,０００円、（Ｃ）欄の執行率は６３％となっており、次の行、減価償却費他は、（Ｂ）欄の執行額計が５,７４３万７,０００円、（Ｃ）欄の執行率は４.９％となっております。これらの科目は年度末に一括して執行する費用が現時点では含まれていないことから、執行率が低く抑えられております。

このように分賦金の収入や年度末経費の未執行といった時期的な要因がございまして、１２月時点の収支差引は、（Ｂ）欄の一番下の行にありますとおり１０億２,０９０万７,０００円の収入超過となっております。しかしながら実態といたしましては、冒頭に御報告しました入院収益の予算未達成が大きく影響しており、（Ｅ）欄当月までの実績修正額の一番下の行にございますとおり７億９,５００万円余の支出超過となっている状況でございます。

続きまして、下段の表、資本的収支（予算第４条）を御覧ください。

表の１行目、資本的収入の（Ｂ）欄執行額計は６３万円となり、（Ｃ）欄の執行率は２.３％となっております。こちらは、補助金などの収入が今後年度末にかけて収入されますので、現時点では執行率が低くなっております。

２行目、資本的支出につきましても（Ｂ）欄執行額計は６億２,３００万円余、（Ｃ）欄執行率は１４.６％と低くなっております。こちらは、企業債の償還や病院情報システムの更新など、大型の予算の執行が今後予定されていることによるものです。

なお、資本的支出の内訳の１２月分におきまして執行額が増加しておりますが、こちらは病院情報システムの更新に先立ち院内ネットワークの更新工事などを行ったことによるものです。

続きまして、裏面の参考資料、前年度比較表を御覧ください。

こちらは収益的収支の収入、支出を前年度と比較しており、表の左側半分は予算額の比較、右側半分は12月までの累計執行額の比較となっております。

表の一番右側の列、対前年度執行額比較を御覧ください。

上段の収益的収入につきましては、合計の行が105.1%と5.1%の増となっております。これは、特別利益以外の科目において全て収入が前年度を上回っていることによるものです。

続きまして、下段、収益的支出は合計行が104.4%と4.4%の増となっております。こちらは、支出の2行目、給与費が103.9%と3.9%の増、次の行、材料費が107.1%と7.1%の増となったことなどによるものです。

これらにより収支差引は、右から2列目、執行額差引の一番下の行にありますとおり、12月時点では昨年度と比較して1億4,861万円余改善している状況でございます。

続きまして、行政報告（2）の2、令和7年度重要な資産の取得に係る契約に関する報告を御覧ください。

本件は、重要な資産の取得として予算で議決をいただきました予定価格2,000万円以上の器械備品などの購入に關しての御報告です。

契約件名は超電導磁石式全身用MR装置の買入れ、契約決定業者はアイティーアイ株式会社、契約金額は3億3,000万円、履行期限は令和8年3月31日、契約手続は一般競争入札となっております、入札には2者が参加いたしました。

御報告は以上です。

- 議長（城野 けんいち） ありがとうございます。

- 議長（城野 けんいち） それでは、行政報告に対する質疑を行います。質疑は報告事項ごとに行います。

なお、質疑につきましては、昭和病院企業団議会会議規則第50条の規定に基づき、同一議員につき同一議題について2回までとしておりますので、御留意のほどよろしくお願いいたします。

御発言がある方は手を挙げていただき、私が指名をさせていただきます。お近くのマイクを使っただき、その場で立っていただいて質疑をしていただきますようお願いいたします。

初めに、行政報告（1）令和7年度公立昭和病院4～12月期取扱患者実績についての質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。よろしいですか。7番、三浦議員。

- 7 番（三浦 猛） それでは1点だけです。

勤務医の負担軽減を図る一つとしては、地域のクリニックとの連携、またその件についての市民周知というものがあると思いますけれども、この実績に基づく紹介状なしの受診、この推移の状況はどういうことになっているか、お伺いいたします。

- 議長（城野 けんいち） 医事課長。

- 医事課長（酒井 晋） お答えいたします。

手元に紹介状なしの件数というのは、今ちょっと準備していないんですけれども、基本的には当院は、紹介受診重点医療機関ということで国から指定を受けておりますので、紹介患者さん中心の医療となっております。

ですからできるだけ当院としては、患者さんには身近なかかりつけ医療機関に受診していただいて、当院には専門的な検査と、あと治療が必要と判断された場合、紹介状を持って受診していただくというような、当院としてはそういう役割を担っておりますので、件数は今手元にないんですが、基本的には紹介患者さん中心で多くなっているような形になっています。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 事務局次長。

○ 事務局次長（小林 忠幸） 現在、件数は少ないのですが紹介率という計算を出しております、大体75%弱のところでございます。全体の患者さんから、いろんな計算式があるんですけれども、75%が紹介患者さんであるというところでございます。

以上でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） ほかにございませんか。5番、小町議員。

○ 5 番（小町 明夫） 5番、小町でございます。

収支概況について1点質疑させてもらいたいんですが、裏面のほう、先ほど御説明ありましたけれども現況12月までで少し差引きでプラスになっているということでございますが、年度末に向けて執行するものが項目、金額ともに多くなってくるようにも思うんですけれども、決算の見込みというんでしょうか、その辺はどの程度のものを見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○ 議 長（城野 けんいち） 会計担当課長。

○ 会計担当課長（門上 晶子） 令和7年度の最終的な決算については厳しい見込みを立てております。昨年が14億6,000万円ほどの赤字だったんですけれども、令和7年度については、そこよりも若干改善はするものの、何もないままですと12億円ぐらいの赤字。

また、国の補正予算で今後3億円程度の補助金が見込まれることから、それを勘案するとその12億から3億円の補助金の収入があるということで、最終的には9億から10億円程度の赤字になることを見込んでおります。

○ 議 長（城野 けんいち） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議 長（城野 けんいち） それでは次に、行政報告の（2）令和7年度昭和病院企業団病院事業会計4～12月期収支概況についての質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。7番、三浦議員。

○ 7 番（三浦 猛） 今回の超電導磁石式全身用MR装置についてですけれども、これはAI技術等が搭載された、いわゆる最新式の装置というふうに考えてよろしいのでしょうか。あわせて、この導入における期待する効果をお伺いいたします。

○ 議 長（城野 けんいち） 業務課長。

○ 業務課長（落合 伸朗） MRI 装置ですけれども、今御質問ありましたとおり AI 技術を活用した最新の装置になってございます。

○ 議長（城野 けんいち） 坂本企業長。

○ 企業長（坂本 哲也） 企業長のほうから少し追加をさせていただきます。

最新の AI 技術を搭載しております、一つは今までの画像を撮ってからそれを再構成するまでの時間が短縮をしておりますので、それに伴いまして時間当たりの撮影人数が増えるということがございます。それから、もう一つは AI によって読影に当たる放射線科医への負担が減ると考えております。

○ 議長（城野 けんいち） 7 番、三浦議員。

○ 7 番（三浦 猛） 御答弁ありがとうございます。

いつもここで質問することは、地域の皆さんにお知らせしたいというつもりで質問しています。今回の装置も最新式だということで理解いたしました。

企業長からもありましたように、その 1 日当たりの受診可能人数が増える期待が持てるということです。これは回転率を上げて、その分その受診の収益も上がるということになるわけですけれども、今回の 3 億 3,000 万円この投資回収ですね。何年でできるかという見込みを立てているのかどうか。立てていなければ、まだ立てていなくても構いません。この予算立てする際のこの見通しというのがあるのか、あれば教えてください。

○ 議長（城野 けんいち） 業務課長。

○ 業務課長（落合 伸朗） 投資に対する回収の見込みでございますけれども、具体的にその金額に対する年数というのはまだ正確な部分は出していないのですが、おおむね 5 年程度で投資回収ができるという見込みでございます。

以上です。

○ 議長（城野 けんいち） ほかにございませんか。2 番、たゆ議員。

○ 2 番（たゆ 久貴） 2 番のたゆです。よろしくお願いいたします。

私も、今質問のあった行政報告（2）の 2 の超電導磁石式全身用 MR 装置の買入れについて、今の御質問と答弁で聞きたいことはおおむね分かりましたが、病院の経営が大変な中で 3 億 3,000 万円という大きな金額のものを買うということで、改めてその必要性をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。説明をいただければと思います。

それと、先ほど時間短縮と助言をいただけるということだったんですが、その患者さんにとってはどのようなメリットがあるのかというのを、そこに特化した御答弁をいただけたらと思うんですが、お願いします。

○ 議長（城野 けんいち） 坂本企業長。

○ 企業長（坂本 哲也） MRI に関しましては、件数が増えるというだけでなく、新しい様々な診断モードが日進月歩で進歩していますので、今まで見つからなかった病変が新しく見つかるというようなものについて進歩があると考えております。

それから、MRI に限らず AI は非常に進んではおるんですけれども、実は専門的な医師がきっちと診断をする能力を勝るものではないというふうに考えていますので、人間、放射

線科の専門医が見つけられないものをＡＩのほうが見つけてくるということは、基本的にはまだ難しいというふうに考えられていますけれども、ただ一方で、そういう可能性のある病変についてチェックが容易になるということで、医療安全の観点からは見逃しを減らすという観点にもなりますので、そういう面で、最終的な診断は人間が行うというのが大前提でありますけれども、それをサポートする機能としてＡＩが、やはり今ほとんど新しい機種では搭載されているというふうに考えております。

- 議 長（城野 けんいち） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（城野 けんいち） よろしいですか。

以上で、行政報告２件に対する質疑を終了いたします。

それでは、行政報告以外の全般的な事項についての質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（城野 けんいち） これをもちまして、行政報告を終わります。

日程第４ 議案第１号 公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例

- 議 長（城野 けんいち） 日程第４、議案第１号、公立昭和病使用条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。坂本企業長。

- 企 業 長（坂本 哲也） それでは、議案第１号の公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例につきまして御説明を申し上げます。

昨今の医療環境の変化に伴い患者のニーズが変化をしてきております。個人の価値観やライフスタイルに寄り添った質の高い療養環境というのが病院にも求められております。具体的には、個室を使用したい、より快適な環境で療養したいというふうなニーズがございます。

本案は、このように多様化する患者のニーズに対してより柔軟かつ迅速に対応できるような体制を整備するために、当院の入院室使用料に関する規定を見直すものでございます。施行期日は令和８年４月１日を予定しております。

詳細につきましては、事務局から御説明をさせていただきます。よろしく御審議、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

- 議 長（城野 けんいち） それでは、詳細説明をお願いいたします。医事課長。

- 医事課長（酒井 晋） それでは、議案第１号、公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

議案第１号資料の３枚目で、改正条例新旧対照表を御覧ください。

本案は、当院の使用条例における個室料の規定を改めるものでございます。改正内容は、現在の「個室料」という表現を「入院室使用料（特別療養環境室料）」へと変更するほか、今後多様化する患者ニーズやサービス形態に迅速に対応するため、使用料の定めを従来の個別設定から上限設定へと変更するものでございます。

現在、産後ケア等への対応を含め病床をより有効活用できるよう、療養環境の改善として

改修整備等を含めた検討を進めております。使用料については、提供サービスの内容や質に見合った価格を条例で設定する上限の範囲内において規定で定め、なるべく早期に実施してまいりたいと考えております。

施行期日は令和8年4月1日を予定しております。

以上が本案の内容でございます。よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（城野 けんいち） 提案理由の説明が終わりました。

ただいまから質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。11番、上林議員。

○ 11 番（上林 真佐恵） 東大和の上林です。よろしくお願いします。

3点伺いたいんですけども、まず一つは、現行、A室、B室ということで金額が違う設定になっていますけれども、これはどういった理由で違いがあるのかということが一つ。

それから、条例の新旧対照表で、現行のところでは個室料（希望により使用する場合に限り）という文言があつて、これが改正案ではないんですけども、この特別療養環境室料について、その料金を取るかということについては厚労省の通知もありまして、例えば同意書による同意が必要ですか治療上の必要があるですか、それから病院の都合の場合にはお金をもらわないみたいな、そういう取決めがあると思うんですけども、この点、こういう運用については変わらないものというふうに思っているんですけども、その点、念のため確認をさせてください。

それから、3番目として、今後、上限の中で室料を決めるという御説明がありまして、それから改修ということなので、個室を新たに改修をしていくことも考えていらっしゃるというふうに受け止めたんですが、今後この上限1万5,000円の中で何か部屋によって金額が変わって、それを患者さんがそのニーズによって選ぶというか、そういう形になるということなのか、そのあたり、もう少し詳しく御説明いただければと思います。

よろしくお願いします。

○ 議長（城野 けんいち） 医事課長。

○ 医事課長（酒井 晋） それではまず、1点目の現行の金額の違いと申しますか現行の金額についてということになりますけれども、今現在、個室で有料化している部屋は、2区分ございまして、まず本館にある個室の部屋、それから南館にある個室の部屋で、広さが少し違うんですが、その2パターンがあります。今現在は、A室は本館で1万3,000円の部屋、それから南館の個室はB室として1万5,000円の部屋があります。

それから、2つ目の御質問になりますが、今回規定を変えたことによって「希望により使用する場合に限り」という文言を削除してございますが、先ほど御指摘ございましたとおり特にこの部分の運用の変更はございません。この差額の有料の個室を使用いただく場合には、必ずまずは周知すること、それから患者さんに対して詳しく説明すること、それから最後に患者さんの同意を得ることということで、この3つの条件がそろわないと有料の個室はもとも保険診療としていただけないので、この辺は変わらないです。

また、病院都合で患者さんにその有料個室に入っていただく場合、例えばその病状の関係

もございますが、患者さんが感染症だとかにかかられている場合はこちらについても、これまで同様になりますが、有料の個室代は頂かないようなことになっています。そのため、そういったところの運用については変更はございません。

それから、3つ目の御質問ですが、今後、改修等検討しているのかというような、上限設定していくのかというような御質問だったと思いますが、患者さんのニーズ多様化していて、質の高い療養環境を希望される患者さんもいらっしゃいますし、今現在は個室料1人部屋で少し高い金額の個室料しか設定しておりませんので、今後検討になりますけれども、部屋を少し改修して、もう少し安価な少し利用しやすい価格の個室というのも考えております。

この辺もその提供するサービスに応じた価格を今後設定していきたいと思っております。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 11番、上林議員。

○ 11 番（上林 真佐恵） 詳しい御説明ありがとうございました。

今、現行は2パターン、2区分のお部屋がありますけれども、今後もっと安いお部屋も併せ何種類かつくっていくというそういう検討なのかなということで、よく理解ができました。ありがとうございます。

○ 議 長（城野 けんいち） ほかに質疑ございませんか。4番、幸田議員。

○ 4 番（幸田 昌之） 小平の幸田でございます。

今いろいろ説明がありましたけれども、実際にこの質の向上という意味で、この個室の数は今後増やすのか、数は変わらないんですか。その辺をちょっと教えていただけますか。

○ 議 長（城野 けんいち） 医事課長。

○ 医事課長（酒井 晋） 個室の数を増やそうと考えております。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 4番、幸田議員。

○ 4 番（幸田 昌之） そうすると、それによってサービスが向上するという理解かなと思いますけれども、それ以外に何かサービスの向上、特徴的なものがあれば教えていただければと思います。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 事務局担当次長。

○ 事務局担当次長（金井 弘子） 今後の課題として、今現在、産後ケアについて各自治体さんから求められて事業を運営していると思いますが、その際に、個室のみならず4人部屋の窓側と通路側、4人部屋を分割して2人部屋にするなど、多様なニーズに応えていきたいと検討しております。この1万5,000円を上限にということで、今まで個室料を条例で設定させていただいたところですが、入院室料といたしまして2人部屋、4人部屋などのニーズにも合わせて柔軟に対応していきたいということで、この条例改正をしたいと考えております。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 8番、篠宮議員。

- 8 番（篠宮 よしのり） 今現状A室、B室の2パターンでということですが、これ各何部屋ずつぐらいあるのかと、今後この条例を改正して個室を増やして設定していくという話だったのですが、何部屋ぐらいに増やしていく予定であるのか、ちょっと教えていただけると。

○ 議 長（城野 けんいち） 医事課長。

- 医事課長（酒井 晋） 現状の個室の数になりますが、全部で今17室ございます。A室に関しましては4室、それからB室に関しましては13室ございます。合計で17個室、用意しております。

今後どのくらいの個室を想定しているのかという点なんですけれども、まだ現段階では検討している状況なので、1人部屋を何室用意するか、それから2人部屋もつくるのかどうかとか4人部屋をつくるかどうかというところもまだちょっと検討中になります。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 事務局次長。

- 事務局次長（小林 忠幸） 追加いたします。

現在、具体的に検討は進めているところではございますけれども、実際には先ほど担当次長からお話ありました4床部屋を2室にするというのは恐らく1つで、あと4床部屋を改修して個室設定するというのは多くて2室ぐらい、その程度の規模で考えております。

また、今、重症患者さんを入れる1人部屋というものがありますが、それもそれを有料個室化しようという案もございます。ですので最大4室ぐらいの規模で検討しているというのが現状でございます。ですので、個室が大量に増えるとかそういうことではございませんので、御安心いただければと思います。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 8番、篠宮議員。

- 8 番（篠宮 よしのり） ありがとうございます。個室、数としては分かりました。

今回、これから細かい方向性というか決めていくんだろうなと思いますけれども、今回この予算にはまだ乗っていないような状況なんではないでしょうか。次年度になるのでしょうか。

○ 議 長（城野 けんいち） 会計担当課長。

- 会計担当課長（門上 晶子） 現段階の改修プランとしましては、いわゆる改修の費用を業者さんが負担をして、病院はその業者さんに対して個室の利用があった場合にレンタル料を払っていくというイニシャルコストのかからないプランを考えております。

ですので、ただいままだその始められる明確な時期が分かっておりませんので、来年度の個室使用料について収入については見込んでいないんですけれども、レンタルとして払う部分については見込んでおります。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） ほかに質疑ございませんか。13番、山崎議員。

- 13 番（山崎 英昭） 中身については今までの御回答で大体理解をしつつあるんですけれども、今回ある程度病院が自由度を増す形にということで、この辺は、先ほど行政報告

で御説明があった入院収益の執行率が64%台ということで、この辺を改善しようという病院側の意図ということがあるのかということと、一方で患者さん側また家族側からの御要望というのも多々あるのかなと思うんですけども、この辺についても改善しようという意図があるのかと思うんですが、その辺の状況について教えていただきたいというのが1点と。

また、多様化するという意味とあと昨今の物価高、先ほど来の説明の中では病院でも経費ですとか人件費も上がっているという中では、公立病院というところで難しい部分はあるのかもしれないですけども、その上限をもっと上げようというような御検討というものがなされているのか、また今後されるような検討がされているのかということをお教えいただければと思います。

○ 議 長（城野 けんいち） 坂本企業長。

○ 企 業 長（坂本 哲也） 御質問ありがとうございます。

まず、今回のこの個室料のことにしましては、先ほどもお話がありましたように、直近、産婦人科病棟の産後ケアのためのベッド、それに加えて分娩後のベッドということの活用を考えております。

これにつきましては、今現在まだ分娩自体、自由診療ということもございますし、当院の中でお産をされた母親の皆さんにアンケート取りますと、やはりもう少しきれいで食事も豪華でもっとうれしくなるような環境が欲しいという声は、実際上がってきております。また、産後ケアにつきましては、先ほどもございましたように構成市の皆様から御要望いただいているところでございます。

やはり産後ケアということに関しても、通常の病気を診る病室よりは多少明るく便利なお部屋を望まれるというようなこともございますので、そういうような中で、全体としては少子高齢化の中で、この北多摩北部でもお産の数は減ってきております。

その中で当院としてその病床をしっかりと稼働していくということを考えて、一つは今年度から無痛分娩をスタートして、無痛分娩に関しては一定の評価を得て、無痛分娩されたお母様たちからも非常に、最初の無痛分娩でなかったお産に比べて楽でよかったと、次もそうしたいというお声も聞いていますけれども、そこに加えてこの周産期のサービス向上ということをお考え、さらにその少子高齢化で分娩が減っていく中で、どうしてもやはり空床が増えてしまって稼働率が落ちる産婦人科病床の有効利用ということも考えて、この改装及び個室料のことを考えております。

個室料上限を1万5,000円より上に上げるかどうかということに関しては、議論としては少しは出ましたけれども、やはり今現在使っているものをそのまま料金を上げるというのは、この物価高とはいってもすぐには理解は得られないだろうということもございますので、これについては今回は先送りをして、より安価な軽装備の入院室の確保と用意というところに今回は焦点を当てております。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 10番、原田議員。

○ 10 番（原田 ひろみ） よろしく申し上げます。

現状の有料の個室の稼働率というんですかね、有料で使っている割合がどれくらいなのかを教えてくださいたいと思います。

今伺っていて産後ケアの分野でニーズが高まっているということは何となく分かったんですけども、やっぱり保険診療の範囲内で、入院の範囲内というか、プラスしてどうしても費用はかかってくるので、その負担が重たくて本当に入院そのものを諦めるという話だって一方にはあるんですね。多摩北部医療センターで今度産婦人科をつくってこういう流れもあって、この地域ではとても大事なことだと思っているんですが、そこでもやっぱり高級化していくような流れはやめてほしいという地域の声も上がっています。

なので、そういう意味では公立の病院ですので、こういう産婦人科関連では高級化は本当にすさまじく広がっているということは分かっているんですが、その流れに公立の病院が乗る必要は果たしてあるのかというのは思います。そこに入れなかった方々のニーズを受け入れるのが大事な役割でもあると思うので、ちょっとその辺の考え方ももう少し伺いたいなと思いました。それほどニーズがあるかというところが、ちょっと疑問です。

あともう一つは、患者さんに実際にこういうお部屋がありますよということを案内していくときの説明の仕方といいますか文書で示していく、もちろん同意書を取るということですので、だと思うんですが、産婦人科に限らずのことですけれども、往々にして、やっぱり今この部屋しか空いていないんだということを案内されて、仕方なくそこに同意するということの声も聞くんですね。どうしても自分が希望したからという形は取るだけけれども、そこしかないのという説明で、これ一般的な話です。ことも聞きますので、やっぱりこの個室料を取ることを前提に考えていくのはやっぱりやめていただきたいなと。しっかり先ほどあったような説明をしていただきたいなと思っているんですが、実際に説明している内容を教えてくださいたいなと思いました。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 医事課長。

○ 医事課長（酒井 晋） それではまず、1点目の御質問の現状の個室の稼働状況というところを御説明いたします。

個室の稼働状況につきましては、病棟によってばらつきはあるものの、先ほどお伝えしましたとおり全17室の合計で平均67%の稼働状況になっております。うち収納率というか、先ほども少しお話が出ましたが病院都合で個室に入られた方は減免といいますかお金を頂いておりませんので、そういったところの内訳になりますと、収納率、お金を頂いた場合の患者さんにつきましては85.5%、それから減免した患者さんにつきましては14.5%というような内訳になってございます。

2つ目の御質問の本当にニーズがあるのかというところになるんですけども、現状の個室は少し金額的に高い個室を提供しています。それに関してはトイレだとか浴槽それからテレビ等、設備を整えているような状況になっておりますが、やはり患者さんによっては、そこまで高額でなくても少しリーズナブルといいますか、金額設定でももう少し安価でかつ落ち着いた印象を受けるような個室という、部屋というところを望まれる患者さんもいると想定

しております。そのような患者さんに対して今回、療養環境を整えて提供していくというようなことで、そういった患者さんのニーズはあるのかなということで考えております。

それから、3つ目の説明の仕方につきましては、先ほどと同様になりますが説明とあと患者さんの同意というものは必ず必要になってきますので、そこは間違いなく個別に取っていくというところと、あと今回そういう有料個室を整備しても個室を希望されない患者さんも当然いらっしゃることも想定しておりますので、そういった患者さんが入れる部屋というののもちゃんと想定して準備してまいりたいと思っております。

以上です。

- 議 長（城野 けんいち） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（城野 けんいち） それでは、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（城野 けんいち） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

それでは、議案第1号、公立昭和病院使用条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議 長（城野 けんいち） 挙手全員と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

-
- 議 長（城野 けんいち） それでは、ここで休憩をいたします。

おおむね10分間の休憩を取りまして10時35分より再開をいたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

- 議 長（城野 けんいち） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第5 議案第2号 令和7年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

- 議 長（城野 けんいち） 日程第5、議案第2号、令和7年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。坂本企業長。

- 企業長（坂本 哲也） それでは、ただいま上程されました議案第2号、令和7年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

本案につきましては、給与改定に対応するため、令和7年度病院事業会計予算のうち給与費を増額する補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

お願い申し上げます。

- 議長（城野 けんいち） それでは、詳細説明をお願いいたします。経営企画課長。
- 経営企画課長（門上 晶子） それでは、議案第2号、令和7年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号資料、令和7年度病院事業会計補正予算（第1号）概要の資料を御覧ください。

1、補正の理由につきましてはいわゆる人件費の増加で、給与改定の影響により給料や手当、法定福利費などが大幅に増加したことに対し、対応する予算に不足が見込まれたことから補正が必要となっております。

2、補正の内容は、医業費用の給与費を3億5,000万円増額するものでございます。

その財源といたしまして、収益的支出におけるほかの科目から1億5,000万円を流用し、不足する残りの2億円につきましては収益的支出の純増となります。

これに伴い、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として予算で定められている職員給与費の金額を、116億2,919万8,000円から119億7,919万8,000円に増額するものでございます。

下の参考の表は裏面へと続いておりまして、給与費へ流用いたしました費用項目の内訳及び職員給与費の内訳を記載してございます。

続きまして、補正予算書を御覧ください。

補正の内容に関しましてはただいま御説明いたしましたので、重複しない部分を御説明させていただきます。

2枚おめくりいただきました1ページ目、こちらが今回議決をお願いする補正予算の議案本文でございます。

続きまして、2ページ目は実施計画。

3ページ目は、キャッシュ・フロー計算書でございます。今回の補正により上から2行目の当年度純利益が2億円減少するため、一番下の行、資金期末残高も当初予算との比較で2億円減少し、47億7,680万4,000円となっております。

4ページから7ページは、給与費明細書でございます。1の総括、2の給料及び手当等の増減額の明細の表は、増額する給与費について増減の内訳や説明を記載してございます。

1の総括の表の一番下、比較の行を御覧ください。

こちら給料表の遡及改定に伴う増として、給料で1億2,000万円の増額、手当等で1億8,000万円の増額、さらに法定福利費の増額が5,000万円ございまして、合計で3億5,000万円の増額となっております。

6ページ、7ページは、給与明細書のうち当初予算と変更となりました部分を抜粋して掲載しております。

8ページ、9ページは、補正の内容を反映した令和7年度の予定貸借対照表でございます。

10ページは、議案資料にございました収益的支出の流用額の内訳でございます。

以上が、令和7年度病院事業会計補正予算（第1号）の詳細となります。

御説明は以上です。

- 議 長（城野 けんいち） 提案理由の説明が終わりました。

ただいまから質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（城野 けんいち） よろしいでしょうか。質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長（城野 けんいち） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

それでは、議案第2号、令和7年度昭和病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議 長（城野 けんいち） 挙手全員と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 令和8年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定について

日程第7 議案第4号 令和8年度昭和病院企業団病院事業会計予算

- 議 長（城野 けんいち） それでは、日程第6、議案第3号、令和8年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定について及び日程第7、議案第4号、令和8年度昭和病院企業団病院事業会計予算は関連がありますので、会議規則第33条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。坂本企業長。

- 企 業 長（坂本 哲也） それでは、ただいま上程されました議案第3号及び議案第4号につきまして一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第3号、令和8年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定について御説明申し上げます。

本案は昭和病院企業団規約第14条第2項の規定により構成市の分賦金の額を定めるもので、令和8年度の分賦金は総額15億円をお願いするものでございます。

次に、議案第4号、令和8年度昭和病院企業団病院事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

令和8年度予算案の特徴といたしましては、まず予算第3条の収益的収入及び支出は、前年度と比較しそれぞれ17億2,416万6,000円を増額し、総額を251億9,234万2,000円とする収支均衡の予算となっております。

収益面につきましては、診療報酬改定を踏まえ収入見込みを最大限積み上げた予算案としております。予算達成に向けて、先ほどからも少し議論がございましたけれども、現在政策医療のために確保している産婦人科、小児科、感染症科の各病棟の病床につきまして施設基

準の見直しも含めた病床再編を行い、病床の有効利用を推進していく予定でございます。あわせて初診紹介患者の予約枠の拡大や救急車の受入れ体制の見直しなどを行い、これまで以上に地域から紹介しやすい、また消防から搬送しやすい病院づくりを進めてまいります。

支出面につきましては、増加する人件費や高騰する材料費の増加を見込みつつも最低限の費用増加となるように努めております。

次に、予算第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で補助金を主な収入とする総額2,913万3,000円を計上し、資本的支出では、X線コンピュータ断層撮影装置などの更新費用を含めた建設改良費として7億9,173万円、企業債の元金償還金として5億3,446万4,000円、その他の費用を合わせまして総額で13億2,619万6,000円を計上しております。この資本的収入が支出に対して不足する額につきましては、損益勘定留保資金のほかで補填することとしております。

以上が令和8年度病院事業会計予算の概要でございます。

2つの議案の詳細につきましては事務局から説明をさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

- 議長（城野 けんいち） それでは、詳細説明をお願いいたします。経営企画課長。
- 経営企画課長（門上 晶子） それでは、議案第3号と議案第4号は関連がございますので一括して御説明いたします。

まず初めに、お手元の議案第3号、令和8年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定についてを御覧ください。

こちらの表の金額は各構成市に御負担をお願いする分賦金の金額となっております。総額は15億円となっております。

続きまして2枚目、議案第3号資料1を御覧ください。左側（1）市別の負担額では均等割、患者割の別に各市の負担額を記載しており、右側上段の（2）が患者数による割合の算定資料になります。下段の（3）は合計負担額等の対前年度増減を記載しております。

各市の負担額の前年度増減は、小金井市、西東京市の2市が増額、そのほかの5市が減額となっております。この負担額の増減は、（2）患者割算定資料にありますとおり構成市内での患者割合の増減によるものでございます。資料1の裏面には患者割合の計算をする基礎となる年度別の患者数を掲載しておりますので、御参照ください。

続きまして3枚目、議案第3号資料2を御覧ください。

こちらは、分賦金の項目別内訳となります。右から3列目の令和8年度の算定額が繰入れ基準等に基づいて積算した金額で、総額は一番下の行25億2,331万2,000円となります。ここから1つ右の列にありますとおり10億2,331万2,000円を調整いたしまして、総額15億円の負担をお願いするものでございます。

繰り出し基準等に基づいて計算した分賦金の積算額につきましては、過去5年間の平均ですとおおよそ24億円となります。例年、9億円程度を減額し分賦金の総額が15億円となるように調整をいたしております。

裏面につきましては、項目ごとの算定額の根拠となる収入と支出の額を掲載しております。

構成市分賦金の額の決定についての御説明は以上です。

続きまして、議案第4号、令和8年度昭和病院企業団病院事業会計予算について御説明いたします。

初めに、A4判1枚の資料、令和8年度昭和病院企業団病院事業会計予算の概要を御覧ください。

ローマ数字Ⅰの収支の概要におきまして1、収益的収支の予算規模は、事業総額251億9,200万円余、収支均衡の予算となっております。令和7年度当初予算との比較では、17億2,700万円余の増額となっております。次に2、固定資産購入費におきましては、医療機械備品購入費としてX線コンピュータ断層撮影装置いわゆるCTの更新費用など、6億3,300万円を予定しております。

続きまして、ローマ数字Ⅱの事業の内容等は、1に業務の予定量を記載しております。病床数に変更はなく、感染症病床6床を含めまして合計485床となっております。患者数は1日当たりの平均患者数を入院は445人、外来は1,010人で予定をしております。1人1日当たりの診療単価は、入院9万9,600円、外来2万4,700円としております。

1日平均患者数につきましては、これまでの運用を前提として積算をしたものではなく、経営改善に向けた病床運用の抜本的な見直しを前提として設定をしております。具体的には、小児科病棟や産婦人科病棟を中心に入院患者数の実績に即した病床数の再編、また紹介患者の受入れまでの待機日数の短縮さらに紹介患者の受入れについて診療科部長の責任の下で組織的に対応する体制の明確化など、病院として受入れ機能を強化するだけでなく、紹介元医療機関が紹介しやすい病院として昭和病院を認識していただけるような体制づくりを推進してまいります。

1人1日当たりの診療単価につきましては、令和7年度11月までの実績を基として、令和8年度診療報酬改定が6月に実施されることから、改定後単価を10か月分、改定前単価を2か月分とした平均金額から算出をしております。

人間ドックは、1日当たりの利用患者数を、令和7年度と同じく1日ドックは1日平均18人、半日ドックは1日平均4人と見込んでおります。

2の職員数につきましては、医師5名の増員並びに事務職員5名の減員を見込み、令和7年度と同じく834人を予定しております。

3の令和8年度の主要事業等としましては、①X線コンピュータ断層撮影装置の更新、②経営改善の推進を上げております。

ローマ数字Ⅲの主要指標等は、表の1行目、経常収支比率は100.1%で増減なし、2行目の給与費対医業収益比率は53.3%で2.3ポイントの減、3行目の病床稼働率は91.8%で3.1ポイントの増となっております。

令和8年度当初予算の概要については以上でございます。

続きまして、予算書を御覧ください。

目次をおめくりいただきまして、1ページ目から3ページ目までが議案でございます。

1ページ目の第2条、業務の予定量、第3条は収益的収入及び支出となっております。第

3 条の病院事業収益の収入の予定額は251億9,234万2,000円、支出も同じく251億9,234万2,000円となっております。

次のページの第4条は資本的収入及び支出でございます。資本的収入が2,913万3,000円、資本的支出は13億2,619万6,000円、また第4条本文に記載がありますとおり、収支差の費用超過額12億9,706万3,000円につきましては損益勘定留保資金等で補填をいたします。

第5条は一時借入金の限度額で、例年どおり5億円としております。

第6条は予定支出の各項の経費の金額の流用について定めております。同一款内の各項目の経費につきましては議会の議決を経ることなく流用できるものとしております。

次のページの第7条は、この第6条とは逆に議会の議決を経ることがなければ流用することのできない経費として定めております。職員給与費及び交際費がこちらに該当しております。

第8条は構成市分賦金で、議案第3号で御説明いたしましたとおり繰入れ総額を15億円としております。

第9条はたな卸資産購入限度額になります。当院では薬品を貯蔵品経理をしておりまして、令和8年度は購入限度額を42億2,138万2,000円と定めております。

第10条は重要な資産の取得として、整備予定の器械備品の中で2,000万円以上のものを記載しております。令和8年度は、概要の資料にもありましてとおりX線コンピュータ断層撮影装置2式の更新を予定しております。

ここまでが議決案件となります。

続きまして、予算に関する説明をいたします。

ページをおめくりいただきまして、まず4ページ目から6ページ目、こちらが予算の実施計画でございます。収入及び支出につきまして、科目で目までの額を表示しております。続く7ページ目は、予定キャッシュ・フロー計算書でございます。次のページ、8ページから14ページまでは給与費明細書、15ページは債務負担行為に関する調書、続く16ページ、17ページは令和8年度の予定貸借対照表、18ページ、19ページは令和7年度の予定貸借対照表、次の20ページは令和7年度の予定損益計算書、21ページが予算に関する説明書に係る注記表となっております。

続きまして、22ページからの予算実施計画説明書を御覧ください。

こちらは前年度の予算額との比較です。

まず、収入の1行目、第1款病院事業収益は251億9,234万2,000円で、前年度より17億2,416万6,000円、率にして7.3%の増となっております。この増額の主な理由としては、第1項医業収益の特に入院収益の増によるものでございます。

第2項医業外収益は25億9,632万4,000円と、5,902万6,000円の増となっております。これは、第3目補助金、第7目その他医業外収益などが増額することによるものです。

次のページ、24ページを御覧ください。ここからは支出になります。

1行目の第1款病院事業費用は251億9,234万2,000円、前年度との比較で17億2,416万6,000円の増加となっております。費用の増加の主な理由は、給与費、材料費、減価償却費

などの増加によるものです。

まず、24ページの中ほどにあります第2項医業費用の第1目給与費が119億4,989万円と、4億952万円余の増となっております。この増加の要因は、給与改定に伴う給料等の増加でございます。

次に、25ページ、第2目材料費、こちらにつきましては71億4,338万7,000円と、8億1,189万9,000円の増となっております。これは、薬品、診療材料など材料費全般の価格が上昇していることによるものです。

また、第3目経費は38億2,685万9,000円と、4,112万円の増加となっております。こちらは徹底的な経費削減に努め各科目の支出はでき得る限り削減をしたものの、それでもなお物価高騰や人件費の高騰を受けて増加をしているものでございます……失礼いたしました、411万2,000円の増加となっております。経費の増加額は昨年と比較して411万2,000円の増加となっております。

続きまして、26ページをお願いします。

第4目減価償却費が13億7,347万9,000円と、4億5,538万2,000円の増加となっております。この減価償却費の大幅な増加は、令和7年度に更新します病院情報システムの減価償却費が計上されることに伴うものです。

続いて、27ページをお願いいたします。

第3項医業外費用は5億4,425万5,000円で、4,728万7,000円の増となっております。これは、第4目その他医業外費用が5,677万円余増加したことによるものです。こちらは、消費税法におきましては貯蔵品を費用化する際に課税対象とされるため、出庫の時点で消費税を計上する必要がございます。貯蔵品出庫に伴う消費税は雑支出として計上するために、貯蔵品つまり薬品の出庫額が増加することに伴って増加する費用となっております。

続きまして、28ページ、29ページを御覧ください。

こちらは、予算第4条の資本的収支でございます。

第1款資本的収入の令和8年度の予算額は2,913万3,000円、前年度比で163万6,000円の増となっております。これは、第2項補助金の増額によるものでございます。

右側29ページにございます第1款資本的支出の予算額は13億2,619万6,000円で、前年度比で29億3,496万5,000円の減となっております。こちらは、第1項建設改良費におきまして29億4,460万円余の減となっており、病院情報システムの更新や磁気共鳴診断断層撮影装置の購入など非常に高額なシステムや医療機器を整備した令和7年度との比較で、予算は大幅に減少しております。

長くなりましたが、令和8年度当初予算に関する御説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○ 議 長（城野 けんいち） 提案理由の説明が終わりました。

ただいまから質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。5番、小町議員。

○ 5 番（小町 明夫） 2点お伺いしたいと思います。

1点目は、まず企業長からお話がかった内容で救急の受入れ体制の見直しということがご

ざいでしたが、具体的にどのような見直しをされるのかお伺いしたいのが1点と。

あとちょっと気になったのは業務の予定量なんですよ、資料のほうである。入院が1日平均が今年度、令和7年度が427人であって、令和8年度、来年度が445人になっておりますが、最初の行政報告の中見ると、入院の患者数の受入れが平均が400人満たないわけですよ、364人ですかね。既にここでマイナス63人になっているにもかかわらず増加しているというところの根拠が分からないので御説明を願いたい。

この2点をお願いいたします。

○ 議長（城野 けんいち） 経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） 1点目の救急の受入れの見直しにつきまして、今現在救急の受入れにつきましては、受入れの可否の判断を電話を受けた担当の医師が行っていますが、そうではなくて診療科の部長の責任においてきちんと受入れ体制を明確にするということが1点と、また地域の医療機関から昭和病院に紹介状を持って受診をするために予約を入れるときに、今現在、診療科によっては、その患者さんから電話をいただいてから最初の予約を入れることができるのに、1か月以上お待たせをしてしまうような診療科もございます。こちらについても、その紹介元の医療機関さんが速やかに紹介した患者さんを昭和病院のほうで受診できるように、初診の受入れ、最初の受診までの日数を短くするということを考えて実行してまいります。

また、それから2点目の患者数445人についてなんですけれども、もうこれは本当に議員さんの御指摘をいただくまでもなく、私どもも毎日この数字とはにらめっこをしてやっている中ですので、非常に厳しい数字であるということは十分承知して設定をしている数字でございます。

当初予算編成の過程では、もう少し控え目にした患者数ということも考えたんですけれども、ただどうしても給与改定による人件費の増加、また物価の高騰による材料費の増加、それから減価償却費の増加ということで、ほぼ固定費または固定費に準ずるような支出が増えてしまっている中で、ここまでする達成しない限りは病院としては非常に厳しいという目標を立てる意味でも445人という数にしています。

その445人を必ず達成できるのかと言われますと、達成は非常に厳しい数字ではあるんですけれども、先ほど来申し上げていますように、これまでの体制と同じような体制で患者の受入れを行うのではなくて受入れ体制をしっかりすること、それから紹介元から受け入れやすい昭和病院にしていくこと。また、さらにはその病棟の再編につきましても、今、1月以降、病床稼働率は、病棟によっては100%を超えている病床もございます。ただどうしても政策医療を担うための産婦人科ですとか小児科の病床というのは、特に小児科などは季節的な変動が大きくて、100%を超える病床がある中でも低迷をしているような状況ではございます。

そうすると、やはり全体の稼働率、患者さんを受け入れられる数というのはどうしても減ってしまいますので、そのあたりをその施設基準を変えることによって小児科病棟を大人も入れる混合病棟にするなど、もっと抜本的な病床の改革をすることによって患者数を増やし

ていけるようないわゆる器とそれからシステムの両方を変えていって、達成をぜひしてきた
いと思っております。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 5番、小町議員。

○ 5 番（小町 明夫） 説明、丁寧にありがとうございました。

関連するんだと思いますけれども、第1号議案で個室を増加させるということもあります
から、その辺が令和8年度のどのタイミングで稼働がされるかはちょっとまだ不明確という
話がありましたが、それが稼働されると病院、病床、入院患者数が増加に転じるということ
も想定の中ではなされているのかどうか、そこ1点確認させてください。

○ 議 長（城野 けんいち） 経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） 病床稼働率は、令和7年度よりは8年度は確実に上げてい
くということを想定して立てた予算でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） ほかに質疑ございませんか。13番、山崎議員。

○ 13 番（山崎 英昭） 3点質問させていただきたいと思います。

概要のところで、まず職員数が医師が5人プラスということでして、これまでも、大変医
師不足の中、また働き方改革がある中で医師の確保が大変難しい中、頑張っていますという
御答弁があったかと思うんですが、今回プラス5ということで、一定程度その働き方改革ま
た医師不足、昭和病院にとって十分な医療体制を確保するというような状況が確保できてい
るという認識でいいのかどうかということを1点お伺いしたいというのと。

次は、3の主要な事業等で経営改善の推進ということが上げられていますが、具体的にど
のようなことなのか、お伺いをしたいと思います。

3点目は、27ページの支出の、度々取り上げておりますが院内保育所費のところござい
ますが、前年度比、横ばいというか少しのプラスと、2万1,000円増ということなんですけ
れども、この間も度々質疑がなされておりますので問題、課題というのは共有しているのか
なと思うんですが、現状、今回予算を組むに当たりまして、どのような状況なのかというこ
とを改めてお伺いをしたいと思います。

○ 議 長（城野 けんいち） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） ただいま山崎議員から御質問いただいた1点目と3点目につ
きましてお答え申し上げます。

まず、医師数に関してですけれども、現在、令和8年4月採用予定者を含んで令和8年4
月では113名を見込んでおります。こちらに関しましては、まだ不足する診療科はございま
すが採用予定数は少し見込めているということで人数を増やしております。また、年度途中
で増員になっても対応可能な予算組みをさせていただいております。

医師数については以上でございます。

それから、もう1点御質問いただきました院内保育所の関係でございますけれども、まず
予算の見込みとしては、現状実績は伸びてはいないですが、1日平均で3名の見込みを立て
ております。確定はしておりませんが、現在4月以降、入園を考えている職員が2名ほどお

ります。さらに人数を増やせるように、前回の議会でもまだ検討中ということで申し上げましたが、小学校が長期の休みの期間に関しては小学校1年生までお預かりをするということも考えてございまして、想定させていただきました。

以上でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） 坂本企業長。

○ 企 業 長（坂本 哲也） それでは、2番についてと、それから最初の医師の確保について若干補足を説明させていただきます。

今、人事課長から説明がございましたように、医師に関しては今現在診療科による偏在が当院でも問題になっているという点がございます。例えば救急科であるとか脳神経外科など非常に業務の多い、救急患者の多い診療科につきましては、月の超過勤務時間が80時間超えがどうしても出てしまうというようなことで、産業医面接などが行われているという状況です。ただこれらについて人員不足であるということは実は当院だけの問題ではなくて、都内全体の問題でもございまして、なかなかその十分な人材が来ないということがある。

それから、もう一つはその医師を育てる必要がある点です。外から呼ぶのではなくて、当院で最初から育てていけばいいということもございますけれども、これについても、日本専門医機構で、いわゆるシーリングという地域偏在をなくすために、東京都の病院は定員を減らせ、地方の病院は定員を増やせというふうな流れの中で、なかなか希望があっても当院で受けられないという状況も発生しているということもございます。ただこれについては院長の責任で、大学病院等との連携も含めて有望な人材の確保に努めていきたいというふうに考えております。

それから、経営改善につきましては、今まで御説明したようにやはり収入増と支出減というところが一番大事なところで、収入増については患者数を増やすということと、高度な医療を行うことによって十分単価が高い医療をするということが求められているというふうに考えております。当院としては高度急性期医療機関ですので、この地域の中で重症患者あるいはがん患者等の診療を担う責任を持っていますので、そういう患者さんがきちっと当院に来られるような体制を取るということが大事だと考えています。

それから、支出の減に関しては、物価上昇の折で厳しいところではありますけれども、やはりコストカットの意識というものを全ての職員が持つということが大事と思っています。昨年から実施している経営改善プロジェクトでは、各診療科の部長あるいは看護部にも入っていただいて、それぞれの職員がボトムアップでもコスト意識を持って、収入増に結びつく提案などをしていただくということで、実際多くの提案を職員からいただいて、病院の運営会議で検討した上で職員にフィードバックをするというような形で、少しずつ結実しつつあるかとは思いますが。ただ、今求められている我々へのその経営改善の規模と我々の努力で実現できているところの幅がまだギャップが大きいというところがございますけれども、引き続き努力していく所存でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） 13番、山崎議員。

○ 13 番（山崎 英昭） 1問目、2問目のところに関しまして、今、企業長からも御答

弁いただきましたが、厳しい医療環境、経営環境の中で大変御努力いただいて、圏域の中の三次医療救急の中核をなす昭和病院のぜひ地域の住民の皆さんの安心を担っていただくために、引き続き努めていただければと思っております。

院内保育所の件は、我々市行政が行っている保育所と比べ非常に高額であるという問題、今後、これまでもさんざん指摘されてきましたので、これに関してはぜひできる限り解消に努めていただきたいと思いますと思っております、その中で、以前もお話あったかと思えますけれども、その地域で開放していくような形で地域の方々も受け入れる形で少し改善していこうというような御意見も以前あったかと思いますが、この辺は来年度の状況はどうか教えていただければと思います。

○ 議長（城野 けんいち） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） 山崎議員、再度の御質問ありがとうございます。

地域への開放の点でございますけれども、私どもの今運営しております院内保育所につきましては認可外保育所であつ企業保育ということで、設備として給食を作るような設備までは整っておりません。温める程度のものしかないのもそのあたりの設備改修が必要になるので、現実的にはすぐに対応というのは難しいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（城野 けんいち） 11番、上林議員。

○ 11 番（上林 真佐恵） よろしくお願ひします。

一つは、議案第3号の構成市分賦金の額のことですけれども、15億円という金額がそもそもどういう根拠でその金額になっているのかということをお教えいただきたいのと、それから物価高騰なんかがもうずっと続いている中でこの金額が適正なのかなというのは、ちょっと私も疑問にというかなどなのかなと思っているんですけれども、その点どのような認識をされているのかということをお伺ひします。

それから、予算のところですが診療報酬のことで何点かお伺ひしたいんですが、2026年度プラス3.09%ということで先ほど御説明ありました。12年ぶりのプラス改定で3%超えは30年ぶりということですが、これを盛り込んで予算編成をされたということも先ほど御説明ありましたけれども、個別改定項目については、報道ですと1月30日の中医協ですかね、こちらで総会で大体確定をして、あとは答申を待つのみというような報道も見まして、これがこういう細かいことも予算編成に見込んでいるのかということをお教えいただきたいのと、それがまだざっくりとしたものであれば、これがどのぐらい影響してくるのかということと、あとそれから実際この診療報酬の改定が運営に反映されていくといたしますか、それがすぐにはならないのかなと思うんですが、それがいつ頃になるかということをお伺ひしたいと思います。

それから、決算の見込みということも先ほど御答弁がありまして、12億円程度の赤字になるのではないかとということで大変厳しい状況が続いていると思います。昨年8月には全国自治体病院開設者協議会とそれから全国自治体病院協議会で緊急要望ということもされているということで聞いていますし、それから9月には病院の6団体、日本病院会、全日本病院協

会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本慢性期医療協会、それから全国自治体病院協議会の6団体が厚労省にやはり緊急要望をされていまして、診療報酬10%プラスということで要望されているということも報道で見えています。

3.09%まだまだ足りないんじゃないかなという私はそういう認識を持っていまして、もちろん我々議員としても診療報酬を上げていくというそういう世論をつくっていくことが必要じゃないかと思っているんですけども、来年度やはりこの予算を見てもまだまだ厳しい状況続くという中で、そういう要望活動ですとか、今の時点でそういう動向ですとか分かれば、それから病院としても、その診療報酬に対して、この3.09という来年度の数字に対してどのような認識を持たれているのか、教えていただきたいと思います。

○ 議長（城野 けんいち） 経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） まず、1点目の分賦金についてですが、この分賦金の上限の15億円というのは、平成29年に武蔵村山市が構成市を脱退する際に、残る市の負担が増えないために上限を設けたものと聞いております。

また、その15億円が妥当かどうかという点ですが、その平成29年の時点では、いわゆる病院の予算の事業規模というのが大体年間170億円ぐらいでしたので、15億円が分賦金というと8.8%ぐらい収入を担保していただいているような状況でございました。ただ先ほど申し上げたように令和8年度は病院の予算規模は、250億円にまで膨れ上がっているの、相対的に見ると、収入に占める分賦金の割合は下がっているのかなと感じています。

ただ、財政状況の厳しさというのは病院に限ったことではなく、こちらの構成市全てにおいて財政というのは非常に厳しいということは十分認識をしておりますので、やはり昭和病院企業団は公立病院ではありますが地方公営企業という企業体でもございますので、まずは自立的な経営をきちんとしていけるようにということで最大限の努力をしていきたいと考えております。

また、診療報酬改定についてですけれども、こちら3.09%というのは、個別の点数はまだついていないわけではないので、何で幾ら上がるというような細かい根拠までは予算の段階では詰め切れていません。ただ改定の内容の項目を見ますと、入院基本料などで一般の入院基本料とは違った、また急性期病院で特化した少し点数が高くなるであろう入院基本料などの項目が見受けられまして、その要件を見る限りですと昭和病院はその要件を十分にクリアしているので、入院基本料などの部分では比較的手厚い収入の増が見込まれるのではないかと考えております。

ただその3.09%というのが、本当に30年ぶりぐらいに非常にありがたい数字ではあるんですけども、3.09%がそのままその病院の収入になるかといいますと、診療報酬改定の中でもその3.09%のうちの1.76ですか、この割合については人件費として、そのいわゆる雇用者に対する賃上げ分の原資とすることというようなことで、全てをその病院の運営に充てるというよりはある程度その使い道が決まった上での改定率でもあるので、それがどこまで病院の経営をよくしてくれるかということ、入院基本料が手厚くなる、また高度急性期の病院に対する手当も比較的厚いというふうに見込んでおりますので、そのよい部分と、それからまた使

い道が決まっているというちょっと病院経営としては厳しい部分、両方があると考えておりますので、実際にどのあたりで病院が黒字化していけるのかというのは、ある程度点数がはっきりして施設基準などを出し直してみないと分からないというところがございます。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 事務局次長。

○ 事務局次長（小林 忠幸） 少しだけ補足がございます。

15億円の根拠というところでお話あったんですけれども、今、経営企画課長から話がありましたとおり、平成29年度に当時16億円だったものを15億円に下げたという経緯がございます。それ以前には17億円であったということで、少しずつ病院の努力で分賦金を下げてきたという傾向でございます。

それから、先ほど改定の運営に反映されるのはいつ頃かという御質問もあったと思いますが、今回の改定、6月からの改定ということですので、それに間に合うようにいろんな施設基準への対応とかそういったことを間に合わせて6月から、できるだけ今回上がった診療報酬を反映できるような体制にしたいと考えております。

それから、要望活動とかの動向でございますけれども、当時、昨年度いろいろな方々にお世話になりまして要望していただきまして、そのおかげもあって、診療報酬改定それから今回1月末の補正予算のほうで決まった国の補助金が決定されたのかなと思っております。現時点では、その診療報酬の成り行きが実際どの程度の点数になっていくのか、そういったところを確認するような段階になっておりますので、団体の動きとしましても今はその状況を見ているというような状況かなと思っております。

以上でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） 12番、荒幡議員。

○ 12 番（荒幡 伸一） それでは、1点だけ伺わせていただきます。

先ほど、予算の概要の中で病床数に関して詳しく御説明をいただきました。病床数増やすというような考えをされたという詳しい御説明だったんですけれども、それにもかかわらず人間ドックに関しては昨年と同じ人数設定になっております。その要因としては健診の質を落とさないというようなお考えがあるのかというふうに思いますけれども、そのような考えで人数を増やしていないということではよろしいのかどうか、伺わせていただきます。

○ 議 長（城野 けんいち） 医事課長。

○ 医事課長（酒井 晋） 人間ドックの予算の数字についての御質問になりますが、予算としましては18人というところで立てているところなんです、実績は今年度16.2人と届いていないような状況もございます。

ただ人間ドック、季節によって月によって変動ございまして、秋口10月、11月、12月には、1日平均20人を超える人間ドックの利用者数ということもございます。そういったところも考えますと、18人という予算を立てておりますけれども、もう少し余裕はあるのかなとは考えております。ただ現実として、まだ達成できていないということもございますので、今回、来年度予算につきましては18人で設定しているところです。その18人を超えるように、例え

ばオプション検査だとかを今あるものを少し見直し等も考えておりますので、そういった新たなオプション検査も加えるようなことをして、少しでも魅力のある予防・健診センターつくっていただけるように努力していきたいと思っております。

以上です。

○ 議長（城野 けんいち） 12番、荒幡議員。

○ 12 番（荒幡 伸一） 御説明ありがとうございます。

様々健診内容等考えていくというようなお話でしたけれども、多分この1月、2月、3月とか寒い時期に人数が減るんだと思うのですが、例えばその料金を少し安くするだとかそのような何か考えというのはあるのかどうか、お伺いをさせていただきます。

○ 議長（城野 けんいち） 医事課長。

○ 医事課長（酒井 晋） 今現在も、1月、2月、3月に関しましては構成市割というもので構成市の方を対象として価格を下げた価格帯で、人間ドック運営しているようなこともございます。今現在では、これ以上何か価格を下げるサービスというのは考えていませんが、価格を下げるだけではなくて、何か特別な例えばいろいろ割引制度といいますか、ペア割等を検討していきたいと思います。先日、他施設の見学に行ってきましたが、他施設では色々な工夫をされているところもございました。そういったところも参考にしながら、また、他施設では価格を下げると逆に印象悪いんだよという話もございましたので、そういったところも参考にしながら今後運営に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○ 議長（城野 けんいち） ほかに質疑ございませんか。14番、森議員。

○ 14 番（森 しんいち） よろしくお願ひします。

概要のところで職員数をお示しいただいているんですが、これ年間を通した職員数を予定していると受け止めていいのかなと思うんですけれども、年間、1年の間にこの入替えというのがどの程度あるものなのかということ、それとあと、昭和病院、定年制度が現在どうなっているのか。それで実際、8年度見込みとして定年がどれぐらいの人数の定年の方がいらっしゃるのかということ、まずお尋ねしたいと思います。

それと予算書の24ページの給与のところなんですけれども職員給与に関してですが、当然人によって金額が変わると思うんですけれども、そこら辺の考え方、この予算を計算するに当たってどのような形で考えているのか、お示しいただければと思います。

○ 議長（城野 けんいち） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） 御質問いただきありがとうございます。ただいま3点御質問いただきました。

まず職員数ですね。職員数に関しましては、こちら定数条例で定められている職員数で予算の人数も考えて、このような形で予算に上げさせていただいております。

1年間の入替えですけれども、その年度によって異なりますが、3月、4月が一番多くて、3月末退職、4月採用が一番多くて、正職員だけでも80人ぐらい入れ替わるという状況でございます。

それから、令和8年度の定年退職の人数でございますが、12人を予定しております。

最後ですね、この予算書の24ページの給与費の考え方ですが、こちらに関しましては、今年度の状況ですとか過去の実績ですとか、それから今年度実施する給料表の改正、あるいは期末勤勉手当の改正なども含めて、そのあたりを見込みまして予算を積算しております。

職種別の給料に関しましては、参考までに予算書の10ページに、これは職種ではなく給料表別になっておりますけれども、各給料表ごとの区分で分けており、このような形で、1月1日現在であります前年度と比べてどのくらい変わっているというようなことはお示しております。

以上でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） 14番、森議員。

○ 14 番（森 しんいち） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

職員数に関しては分かりました。ただ入替え等もあって、これだけの人数をまた次の方を確保するというのはすごく難しいのかなと感じております。ぜひ人数分かっているわけですから、ある程度予想がついているわけですから、早め早めにいい人材を探していただくことが一番かなと思います。

また、給与についても、こちらの表、10ページの表をお示しいただきましてありがとうございます。ただ本当にいい人材を求めればそれだけ給料がまたかかるのかなということも、素人ながらに想像はするんですけれども、そこら辺も含めてぜひしっかりとやっていただきたいということを申し上げて、終わります。

○ 議 長（城野 けんいち） ほかに質疑ございませんか。6番、山田議員。

○ 6 番（山田 たか子） 6番、山田です。よろしくお願いいたします。

経費の徹底的削減というのが、本当によく読み取れる内容となっております。

そこで3点お伺いしたいんですけれども、1点目は、予算書の8ページ、手当等の内訳からですけれども、医師が増えていると、増えるということですが、前年度比、前々年度比もマイナスとなっている特殊勤務手当と宿日直手当について、病院の運営に直接関わるものだと思うのですが、その手当の内容とか詳細をお伺いしたいと思います。

2点目が、収入見込みを最大限積み上げているというお話がありましたが、予算書の23ページ、収益的収入1款2項3目の補助金についてですけれども、その他補助金が前年度予算比で1.5倍増となっていたりとか、同じくその他医業外収益についてもその他が1.6倍増となった理由とか、中身を具体的にお伺いできたらと思います。

3点目が、収益的支出1款2項の2目材料費がこの物価高騰の中で支出を押し上げているなというのがよく分かるのですが、給食材料費について前年度予算比で1.5倍増、前々年度の決算比で1.9倍増となっております。これは入院患者さんの食事ということでよろしいかなと思うのですが、栄養面からも絶対に削ることのできないものであって、物価高騰が続く中でこれ以上患者さんの負担増もしてはならないと考えております。

しかし、病院経営にも大きく影響を及ぼすほどの高騰になっているなど思っておりまして、厚労省のホームページにある資料では、入院時の食費の基準が引き上げられても引上げ額以

上に経費が増加しているため、食材料を安価なものに変更などをして給食の内容を変えて経費の削減を行ったという声が多数であるという結果報告も上がっております。現在も限られた予算の中で相当大変苦労されていると思うのですが、食材というか食事の実態について現状の状況をお伺いできたらと思います。

よろしくお願いします。

○ 議 長（城野 けんいち） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） ただいま山田議員から御質問いただきました手当の内訳の件について、お答え申し上げます。

まず、手当の内訳として特殊勤務手当というのはどのような手当があるかということに関してです。手当の種類としては、病院医療に特化した部分の特殊な免許職が行う手当で危険手当、それから夜勤も多いので夜間に対して支給する夜間業務手当、年末年始も稼働しておりますので年末年始の手当、あとは医師、看護師については、その資格を有しているということで資格手当、研究手当などを支給しております。

マイナスで見込んだ状況でございますけれども、こちら住居手当に関しては、私ども病院で職員用の寮なども設けている関係もありまして、実際に手当の支給対象の職員数が減っていると、そのあたり分析まではしていないのですがそういった状況はございます。特殊勤務手当に関しても、特殊勤務手当全体の実績で前年度よりも低く見込んでおりますが、そこに関しては少し調べさせていただいて再度御答弁させていただきます。

以上でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） 経営企画課長。

○ 経営企画課長（門上 晶子） 2点目の収入の見込みについてですけれども、こちらについては、令和7年度、各種方面からいろいろな陳情ですとか申入れを行っていただいたおかげもあるかと思いますが、補正予算でかなり細かい補助金が幾つか出ております。

例えば周産期をやっている病院ですとか小児科をやっている病院、それから救急受入れのうち65歳以上の患者さんの割合が何%、50%以上の病院というような、いろいろな細かい要件を設けて、病院に対して新しい補助事業をやっていただいております。そういった新しい補助事業がおおむね今後3年間やりますというような事業であるために、令和8年度は令和7年度よりもその新しく増えた補助金の分を、補助金ですとかその他医療外収益が増えるものとして見込んでおります。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 事務局次長。

○ 事務局次長（小林 忠幸） 給食材料費につきましては大幅に上がっております。実際、一番大きいのは食材費の高騰でございます。

当院の給食の実態なんですけれども、今は全面的に給食業者に食材の調達と調理を委託しているわけなんですけれども、食材費に関しましては病院の直接の支出としておりまして、ここには一定程度の基準といいますか、質を落とさないということを前提にしておりますので、例えば委託業者さんが食材を下げて利益を得るというような構造にはなっておりませんので、

病院のコントロール下にありますので、食材の質に関しては一定程度安心していただけるのかなと思っております。

以上でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） よろしいでしょうか。ほかに、10番、原田議員。

○ 10 番（原田 ひろみ） よろしく願いいたします。

私も診療報酬のことについて伺いたいと思います。本当に12年ぶりという改定になったことは本当によかったと思いますが、経営状況の悪化の状況を本当に改善していくためには本当は10%以上必要だったんだという声もあったりして、厳しさは続くのかなということを本当にこの間の今の答弁を聞いていても思っております。

自治体によっては民間の病院に対してももう独自に補助金を出すという、本当に閉鎖や倒産ということを防ぐための対応もされているようなことが、三多摩地域の中でも出てくると報道もありました。やっぱり北多摩北部のこの医療圏の中での各病院の状況ですとか、交流があるかどうかちょっと分かりませんが、本当に地域ネットワークの中でこの病院も運営されていると思うので、その厳しさだとか、この診療報酬でどの程度改善が、改善というか少しは見込まれていくのかということを少し教えていただければと思います。

あと民間の病院ですと本当に医療機器、本当は更新しなければいけないものもできないでいるということも報じられています。ここの今回新しい機器の購入の議案もありましたけれども、本当はこの公立昭和病院でも、更新していかなければいけない、計画的にやっていかなければいけないものが、やっぱり少し見送らざるを得ないという状況があるのかどうかも伺いたいと思います。

あと3つ目で、新生児の集中治療室を、大分前、清瀬小児病院がなくなった後、ここの病院で確保していただいて今6床ですかね、確保していると思いますが、実際、高齢出産、リスクの高い出産がやっぱり相変わらず多いと思います。そうしたことからこの医療圏での不足の状況ってまだまだあると思いますが、その辺のこともちょっと教えていただければと思います。

あと私も職員のところで、最後です。11ページの先ほど示していただいた職員の人数がそれぞれ今年の1月1日現在で書いてあって、さっき医師の方では新採用を含めれば113人になると、今現状106人なのかなと思いますが、ということが示されました。そのほかでも医療技術職員さんでも140人とここにはあって、概要のほうでは144人見込んでいくということだと思いますが、看護師さんの人数は500人が概要にあって、ここでは532となっていますが、これ准看護師さんを含めての数なんですかね。ちょっとその辺も教えていただきたいと思います。やっぱりどの医師以外の方でも確保がとても厳しいということは同じだと思いますので、その辺の状況も不足の状況があるのかどうか、伺いたいと思います。

○ 議 長（城野 けんいち） 坂本企業長。

○ 企 業 長（坂本 哲也） 御質問ありがとうございます。

まず、3.09%で足りているのかという御質問がございました。これは、企業長の判断としては全く足りていないというのが現場の感覚だと思います。

先ほども来年度の病床稼働率についてかなり厳しい数字で見積もっていると言いましたが、やはり我々としては適切な医療を安心・安全に提供していれば、それが診療報酬で賄われるのが本来の医療だと考えていますので、それを真剣に取り組んだ上で赤字が出てしまって、補助金で補填してもらうというのは本来、本筋ではないと思っています。そういう面では、やはり抜本的な診療報酬制度の改定というのが望ましいと思っております。ただその中で今現在この3.09%という範囲の中で、病院として使命を果たしていかなければいけないということで考えた予算案ということになります。

それによって、もう一つ医療機器の更新が滞っていないかということですが、これも正直滞っています。毎年、各科からヒアリングを行って、もう耐用年数を過ぎたもの、サービスが終了したもの、あるいはもう消耗品が手に入らないようなもの、もうすぐ買い換えないと次に壊れたときに診療空白期間が生じてしまうというようなものが、実はいっぱいございます。

ただ本来であればそういうようなものについては減価償却を考えながら計画的に入れ替えていくべきものですが、当院でも残念ながらここ2年、3年の状況というのは、もう壊れるまで使うしかないと、サービスエンドで修理ができなくなったらそこで考えるしかないというところまで追い込まれているというのが、今の現状です。これも非常に厳しい状況で、本来であれば患者サービスということを考えればもう壊れそうなものは前もって更新するというのが大前提だと思いますけれども、それが実現できない状況になっているというのが実態だと思います。

それから、新生児につきましては、昨年の4月から12月の実績では新生児搬送の受入れが40人ということになってございます。NICUについては6床がほぼ100%近く稼働しているという状況で、次の依頼が来ると、6人のうちの一番安定している子供をGCUに出して、次の児をNICUに入れるというような形で診ているという状況になっております。

NICUの部分に関しては、当院としてこの地域での唯一の地域周産期医療センターとして重要な役割と思っていますので、採算はもちろんございますけれども死守していきたいと考えております。

以上です。

○ 議長（城野 けんいち） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） 原田議員から御質問いただきました職員数の件で、11ページの級別職員数のところで、この中に准看護師が含まれるかどうかでございまして。こちら、医療職給料表3のところに看護師・准看護師と書いておりますが、この中に1名含まれております。

それから、先ほど山田議員からの御質問で、私、答弁が漏れていました。大変失礼いたしました。

特殊勤務手当の減額に関してですが、こちら令和7年度の実績に伴う執行見込みを基に令和8年度の予算を立てる際に、実績が少なかった手当がございまして、そちらについて減額という説明資料になっております。

以上でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） よろしいですか。10番、原田議員。

○ 10 番（原田 ひろみ） ありがとうございます。本当に大変厳しい現状なんだなということを再認識しました。

最後の職員さんのところで、この看護師さんの人数が令和8年1月1日で532となっているうちの1人が准看護師だということだと思いますが、予算の立て方では500人としているのは、何ていったらいいんでしょうね、定員より今多い状態というふうに見ていいのか、ちょっとその辺の考え方、退職が多いということなのか分かりませんが、教えてください。

あとは、この北多摩北部医療圏の中での各病院の状況というか、本当に倒産や廃業が病院でも起こってしまうということの危機感が広がっているということを報道でも見っていますが、やっぱりそうした事態が広がると、ここの昭和病院の運営だって厳しくなっていくというふうに思いますので、やっぱり紹介患者を受け入れてまた地域に返すという役割は本当に大きいと思いますので、本当にこの間ももう精いっぱい恐らく陳情活動もされていると思いますし、国や東京都に対する要請はされていると思いますが、一層医師会や構成市みんなで力を合わせてそうした対応をしていただきたいと思いますし、各議員としてもやっていきたいなと改めて思いました。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） 再度御質問いただきました看護師の職員数の件でございます。お答え申し上げます。

まず、予算の定数で500人としておりますが、実際こちらの給与費明細書のほうでは人数が異なっているということですが、こちらに関しましては、あくまで予算の定数は定数条例に定められた834という数字にしておりまして、実際に職務に従事している、休職者等を除いた定数内の職員数を指しているものでございます。ですので、こちらの予定数に関しては、このオーバーしている分は育児休業中の職員などが、年間を通して五、六十人は育児休業、産休で休んでいる。その多くは看護職員ということがございますので、ずれが生じており、資料の数字に違いが出ているところでございます。

以上でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） ほかに質疑ございませんか。1番、坂井議員。

○ 1 番（坂井 えつ子） 1点伺います。

議案第4号の予算についてですが、第10条のところでX線コンピュータ断層撮影装置を2式購入するということで、説明書を拝見しますと2式で6億5,566万円の予算を見込んでおります。これまでの御答弁の中でも、なかなか経営が厳しくて医療機器の購入についても思うように更新できていないというお話もありましたが、このタイミングでこのX線コンピュータ断層撮影装置を2式購入することの必要性、理由、なぜこのタイミングなのかということも御説明をいただきたいのと併せて、導入による効果も併せて御答弁をいただければと思います。

以上です。

○ 議 長（城野 けんいち） 業務課長。

○ 業務課長（落合 伸朗） X線コンピュータ断層撮影装置の購入に関してでございますけれども、予算6億5,500万円の予算のうち、実際にこのX線コンピュータ断層撮影装置、通称CTでございますけれども、こちらの購入の予定額といたしましては2台分で3億8,000万円で予定しております。残る差額の予算につきましては、その他の医療機器等に割り当てており、今後、不慮の事態等で医療機器が故障等によって使用不能になったなどの場合がございますので、そういった緊急対応用としての予算でございます。

また、今回のCTの更新による効果についてでございますが、今回、更新の予定をしておりますCTでございますけれども、当院には現在3台ございます。このうち2台が非常に老朽化しておりまして、導入から約20年が経過をしております修理対応、保守対応期間を超過しているような形でございます。

そういった中CTを更新するに当たりましては、今年度MRIを導入しましたけれども、同様にAI技術を用いた機種を選定するというところ、それとさらに当院の属しております北多摩地域のCTの検査数の動向を調査いたしましたところ、東京都全体ではCTの検査数が減少傾向にある中、北多摩地域におきましてはその需要が減っていない希少なエリアとなっております。そういったところもございまして検査数自体が減らない中、今後有望でございます心臓CTの部分においても需要があると踏まえてございまして、今回このCTを導入することによる増収の効果としまして、年間約1億円ほどの増収を見込んでございます。

この初期投資に対する回収の見込みでございますけれども、約5年程度を見込んでいます次第でございます。

以上でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） ほかに質疑ございませんか。

よろしいでしょうか。3番、外山副議長。

○ 3 番（外山 まなみ） いろいろ御説明ありがとうございました。

予算書の4ページ目、先ほどからいろいろ御質問もあった院内保育の収益の部分なんですけれども、先ほどの話で給食設備等がないのでなかなか地域開放は難しいだろうというお話があった中で、ちょっと質問させていただくんですが、現在は、ということは院内の職員さんのみが対象になっているという理解でいいのかを再度確認させてください。

○ 議 長（城野 けんいち） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） 御質問いただきありがとうございます。

外山議員から御質問いただきました院内保育所の利用の状況ですね、現在は職員のみとなっております。

以上でございます。

○ 議 長（城野 けんいち） 3番、外山副議長。

○ 3 番（外山 まなみ） それで病院は通院するポイントの一つとして、やはりお子様がいらっしゃる方は預かりができるだけで大変通院しやすいという状況があります。なので

保育施設というよりも預かり施設という形で行うと、通院患者さんプラスあとはお見舞いの方も、多分、今、病室って10歳未満の方は入れないという規定になっておりますので、そうすると小さなお子さんを連れていらっしゃる方はお見舞いも来られないよという形になります。そういった方が短時間でも受け入れできるということで、料金設定なんかもすることによって利用率も上がってくる。

実際の今預けている職員の方も、やっぱり子供たちって社会的にいろいろな複数の子と関わってくることが保育所の質のよさの一つにもなるので、少人数という預かりの子しかいないことも預かり率が下がっている要因にもなると思うので、そういったことも含め御検討いただければなと思うんですが、実際問題としてその預かりという形ができるのかどうか、もし御見解があればお伺いします。

○ 議長（城野 けんいち） 人事課長。

○ 人事課長（笹野 孝） 再度の御質問ありがとうございます。

通院する患者さんが小さいお子さんを連れて、そこに一時的に預かれるかどうかという話ですが、現在の院内保育施設が歩いて5分、少し離れているところにあるということもございまして、現時点ではそのような形で展開していくというようなことは検討はしていない状況です。ただ利用が少ないということでいろいろな研究をしていかなければいけないかなどは考えております。当院の院内保育園の運営委員会などでも検討しながらいろいろ考えていきたいと思います。

以上でございます。

○ 議長（城野 けんいち） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（城野 けんいち） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（城野 けんいち） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。採決は議案ごとに行います。

議案第3号、令和8年度昭和病院企業団構成市分賦金の額の決定についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○ 議長（城野 けんいち） 挙手全員と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号、令和8年度昭和病院企業団病院事業会計予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○ 議長（城野 けんいち） 挙手全員と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○ 議長（城野 けんいち） 以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和 8 年昭和病院企業団議会第 1 回定例会を閉会いたします。

閉会時刻は、11時59分となります。お疲れさまでした。

午前11時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

昭和病院企業団議会議長 城野 けんいち

議員 三 浦 猛

議員 森 しんいち